

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象
機関となる大学等（確認大学等）に係る確認要件を満たさなくなった旨の届出について

令和4年8月5日
文部科学省

以下の大学等について、確認要件を満たさなくなった旨の届出が、機関要件確認者（文部科学大臣）に対してあったものである。

（私立短期大学）

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	備考
宇都宮文星短期大学	栃木県宇都宮市上戸祭4丁目8番15号	学校法人宇都宮学園	栃木県宇都宮市上戸祭4丁目8番15号	
東京福祉大学短期大学部	群馬県伊勢崎市山王町2020番地1	学校法人茶屋四郎次郎記念学園	東京都豊島区東池袋四丁目23番1号	
大阪信愛学院短期大学	大阪府大阪市城東区古市2丁目7番30号	学校法人大阪信愛女学院	大阪府大阪市城東区古市2丁目7番30号	
東大阪大学短期大学部	大阪府東大阪市西堤学園町3-1-1	学校法人村上学園	大阪府東大阪市西堤学園町3-1-1	